

【演技規定一部改正】

日本チアダンス協会は、国の定める新しい生活様式である「密接や密集を回避する」方針のもと、別途定めた「練習再開ガイドライン」に基づき、演技規定の一部を改正する。本改正内容を先に発表した演技規定の追加事項として良く確認し、演技を構成すること。



【演技規定に関するお問い合わせ】

- ・ 競技規定に関するお問い合わせは、部門編成、代表者名、返信連絡先を明記の上、下記メールアドレス宛に連絡すること
- ・ 詳細な実施内容に関しての質問は、動きを録画したDVDや映像データを協会事務局宛に郵送、または下記メールアドレス宛に連絡すること

一般社団法人日本チアダンス協会事務局宛
[MAIL : Info@jcda.jp](mailto:Info@jcda.jp)
送付先：107-0052
東京都港区赤坂4-7-7 H&K赤坂レジデンス302

2020年7月

一般社団法人日本チアダンス協会



1 接触について

- 選手同士が接触する以下の実施を禁止する
 - ①ラインダンス
 - ②リフト
 - ③パートナーリング
 - ④その他選手同士の手、身体、脚などが直接接触する動作
- 入退場時も同様
- ラインダンスを「キック」カテゴリーとして実施する場合選手同士が接触のない状態で行うこと
- 接触の違反による減点は無いが必ず遵守すること

2 ポン、手具の扱いについて

- ポンや手具は必ず自身のもを使用し、各自で管理すること
- 演技中にポンや手具を受け渡す、またはパスすることは禁止
- ポン、手具の扱いの違反による減点は無いが必ず遵守すること

3 構成に関して

演技構成にフォーメーションの移動を含めたステージングの複雑さは必須としない

- 演技は選手と選手の間隔を2 m程度空けて構成すること
- 構成の違反による減点は無いが、練習環境に合わせ無理のない構成をすること

4 発声に関して

- 演技中の発声(カウントをかける、チーム名をコールするなど)は禁止
- 入退場時も同様
- 発声の違反による減点は無いが必ず遵守すること